

# 魅力的なまちづくり・まちなみを表彰します！ ～第8回横浜・人・まち・デザイン賞募集！～

横浜市では、地域まちづくりについて特に著しい功績のあった活動の主体となる団体とその取組を支援した個人・団体や、都市景観の創造や保全に寄与したまちなみを構成する建築物等の事業者、設計者、施工者等を表彰しています。

魅力あるまちづくりの推進を目的としたこの「横浜・人・まち・デザイン賞」は平成11年度に始まり、今回で8回目になります。

## 募集期間

平成28年5月2日（月）～平成28年6月30日（木）  
郵送での応募は締め切り当日の消印有効とします。

## ■ 応募[推薦]方法

市庁舎1階市民情報センター、区役所広報相談係、行政サービスコーナー、市立図書館、地区センター等で配布しているリーフレットのはがき、又は、都市整備局のホームページから応募できます。自薦・他薦は問いません。

人・まち・デザイン



携帯電話



スマートフォン



## ■ 応募要件

### 【地域まちづくり部門】

横浜市内における地域まちづくり活動で、おおむね3年以上の取組実績があること。

### 【まちなみ景観部門】

横浜市内の「まちなみ」や「建造物」で、おおむね10年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等が再生されたものであること。

詳細は裏面をご参照ください。

## ■ 選考方法

### 【地域まちづくり部門】

横浜市地域まちづくり推進条例に基づいて、横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会が選考します。

### 【まちなみ景観部門】

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例に基づいて、横浜市都市美対策審議会表彰広報部会が選考します。

平成29年1月までに選考を行い、平成29年5月に表彰式を予定しています。

裏面あり

## 地域まちづくり部門

市民が自ら主体となって、創意工夫し、地域まちづくりを推進している活動を募集します。

活動の主体となる団体と、その取組を支援した個人又は団体を表彰します。

### 【応募要件】

- 横浜市における地域まちづくりであること。
- おおむね3年以上の取組実績があること。

### 【選考基準】

- 公共性(地域社会への貢献)
- 積極性
- 地域住民等の幅広い参加や他団体との連携
- 今後の活動の継続性・発展性
- 創意工夫



第7回横浜・人・まち・デザイン賞【地域まちづくり部門】  
金沢区でつくられる風景 ふるさと大道村

## まちなみ景観部門

地域の個性と魅力をつくりだしている「まちなみ」や「建造物」を募集します。

横浜市内のまちなみ、建築物、プロムナードなど景観づくりに貢献した事業者、設計者、施工者などを表彰します。

### 【応募要件】

- ◆横浜市内に存する「まちなみ」や「建造物」であること。
- ◆おおむね10年以内に新しく造られたもの、又は歴史的建造物等が再生されたものであること。

### 【選考基準】

- ◆地域の個性と魅力にあふれた、新しい景観の創造に寄与しているもの
- ◆まちの活性化に寄与し、賑わいのある景観を形成しているもの
- ◆歴史的なまちなみ、及び自然景観の保全に寄与しているもの
- ◆横浜らしさの演出に寄与しているもの
- ◆景観と環境や福祉への配慮などの、先進的な取組が調和しているもの



第7回横浜・人・まち・デザイン賞【まちなみ景観部門】  
東横フラワー緑道

### お問合せ先

都市整備局地域まちづくり課長  
都市整備局景観調整課長

石津 啓介  
飯島 悦郎

Tel 045-671-2694  
Tel 045-671-2006